# 大和郡山市業務等仕様書

1	1 業務等の名称 郡山城跡公園整備に伴う設計業務委託						
2	履	行	場	所	大和郡山市城内町地内		
3	履	行	期	間	着手の日から令和8年2月27日まで		
4	業	務	概	要	建築新築工事設計業務 一式		
					建築新築工事 取壊し工事		
5	事	業力	旦 当	課	事業担当課:まちづくり事業課 業務担当課:入札検査課(施設整備室)		
6	契	糸	约	目	落札の日の通知を受けた日を含み5日以内(市役所の業務の休みの日を除 く。)		
7	契	約	保	証	契約金額の10%以上とする。契約締結までに手続きを完了すること。 現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、大和郡山市契 約規則第22条第3号に該当する場合は免除する。		
8	支	払	事	項	前 払 金 契約金額が300万円以上の場合は請求できます。ただし 契約金額の30%を限度とする。		
					部分出来高払なし		
					完 了 払 金 業務完成確認後、請求のあった日から30日以内に		
					支払うものとする。		
9	質	問	事	項	質問書提出日時 令和7年10月14日午前9時から正午まで		
					指定の質問書【ホームページ→しごと・産業→入札・契約 質 問 方 法 →建設工事・コンサルタント業務等→入札関係書類(業務 委託)からダウンロードできます。】により事業担当課へ 持参すること。		
	提 出 先 まちづくり事業課						
					質 問 回 答 日 令和7年10月16日13時から開札前日まで		
					ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等 <b>→建設工事・建設工事等に係る業務委託等入札のお知らせ<u>(質問・回答を掲載しました)</u></b> にて閲覧できます。		
					質問がない場合は、質問書の提出は必要ありません。 その他また、質問・回答がない場合は、ホームページへの掲載は ありません。		

## 建築設計業務委託特記仕様書標準書式(平成31年版)

- I 業務概要
- 1. 業務名称 郡山城跡公園整備に伴う設計業務委託
- 2. 計画施設概要

本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は次のとおりとする。

- 1) 施設名称 神社
- 2) 敷地の場所 大和郡山市城内町地内
- 3) 施設用途

平成31年国土交通省告示第98号 別添二 第1号 第1類 とする。

3. 適用

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載された特記事項については「・」」印が付いたものを適用する。 「・」」印の付かない場合は、「※」印を適用する。

- 4. 設計与条件
- (1) 敷地の条件

a. 敷地の面積 想定 455.00 ㎡

- b . 用途地域及び区域の指定 第一種住居地域
- (2) 施設の条件

a . 施設の延べ面積 17.00 ㎡

(国有財産法に基づく計画面積)

- b . 主要構造 木造平屋建て
- c . 耐震安全性の分類

官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年3月29日付け国営計第126号、国営整備第198号、国営設第135号)による、耐震安全性は次のとおりとする。

1) 構造体 類

2) 建築非構造部材 類

3) 建築設備 類

(3) 工事の条件

a . 予定工事費 15,000 千円 b . 建設工期 標準工期 6 カ月

(4)設計与条件の資料

設計与条件については、次の資料による。

※企画書

- 指示事項書
- 事業概要

#### Ⅱ 業務仕様

#### 1. 設計業務の内容及び範囲

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(平成20年3月31日付け国営整第176号(最終改定 平成31年3月29日付け国営整第200号)による。

- (1) 一般業務の範囲
- (a) 基本設計
  - (・) 建築(総合)基本設計に関する標準業務
  - (・) 建築(構造)基本設計に関する標準業務
    - 電気設備基本設計に関する標準業務
    - ・ 機械設備基本設計に関する標準業務
- (b). 実施設計
  - ・ 建築(総合)実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
  - (・) 建築(構造)実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
    - ・ 電気設備実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)
    - ・ 機械設備(昇降機を含む)実施設計に関する標準業務(設計意図の伝達業務を除く)

(	2	) 追加業務の内容及び範囲
١	. 4	/

<ul><li>. 積算業務</li></ul>
--------------------------

建築積算 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、 見積検討資料の作成)

電気設備積算 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、 見積検討資料の作成)

・ 機械設備積算 (積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積の徴収、 見積検討資料の作成)

•	透視図作成					
	種 類	(	)			
	判の大きさ	(	)			
	枚 数	(	)			
	額の有無	(	)			
	材 質	(	)			
	電子データ	(	)			
•	模型製作			・ 模型の写真撮影		
	縮尺	(	)	カット枚数	(	)
	主要材料	(	)	判の大きさ	(	)
	ケースの有無	(	)	白黒・カラーの別	(	)
	材質	(	)	電子データ	(	)

- (・) 計画通知、確認申請手続き業務(手数料の納付は含まない)
- (・) 関係法令等に基づく各種申請手続き業務(郡山城跡公園地区地区計画・都市計画法第53条許可申請、風致地区建築許可申請)
  - ・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する申請手続き業務
  - ・ 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務
  - ・ リサイクル計画書の作成
- ・)概略工事工程表の作成
  - ・ 営繕事業広報ポスターの作成
  - ・ 建築物の利用に関する説明書の作成
  - ・ 住民説明等に必要な資料の作成(法令等に基づくものを除く)
  - ・ 日影図の作成
  - ・ 総合的な環境保全姓に関する検討・評価資料の作成
  - スウェーデン式サウンディング試験
  - · 河川占用許可申請資料作成
- ・ アスベスト調査

## 2. 業務の実施

## (1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準に基づき行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計与条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- c. 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- d. 調査職員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに 調査職員に提出する。
- e. 設計にあたっては、工事現場の生産性向上(省人化や工事日数短縮)に配慮する。

## (2) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。 受注者は業務の対象で ある施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。 なお、貸与及び市販されているもの以外は国土交通省ホームページに掲載している。

a .	共 通			
•	官庁施設の基本的性能基準	(	)	
•	官庁施設の企画書及び企画書対応確認書の標準書式	(	)	
•	官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン	(	)	
•	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準	(	)	
•	官庁施設の総合耐震診断・改修基準	(	)	
•	木造計画•設計基準	(	)	
•	木造計画・設計基準の資料	(	)	
•	税務署庁舎設計基準	(	)	
•	官庁施設の環境保全性基準	(	)	
•	官庁施設の防犯に関する基準	(	)	
•	官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	(	)	
•	建築設計業務等電子納品要領	(	)	
•	官庁営繕事業に係る電子納品運用がイドライン【営繕業務編】	(	)	
	and the state of t	、 ( 全般	)	
$\sim$	1 12 12 1 2 1	(全般	)	
$\sim$		(全般	)	
$\sim$		(全般	)	
$\sim$		(全般	)	
•	官庁営繕事業におけるBIMモデル及び利用に関するがイドラィ	,	)	
	BIM適用事業における成果品作成の手引き(案)	(	)	
	2111/2/11 1. //C( -401) @////CHIT   //C( ) 2 1 2 1 C ( //C)		•	貸与
				74 7
b .	建築			
		( 全般	)	
$\sim$		(全般	)	
$\smile$	敷地調査共通仕様書	(	)	
$\bigcirc$		、 ( 全般	)	
•	公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	(	)	
	公共建築木造工事標準仕様書	(	)	
		、 ( 全般	)	
$\sim$		(全般	)	
$\sim$		(全般	)	
$\sim$		(全般	)	
$\sim$		(全般	)	
$\sim$		(全般	)	
$\sim$		(全般	)	
$\smile$	THE SHIRE VINTEAU COLOR TO SAIL	(	) .	貸与

	建築積算 公共建築数量積算基準 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編) 公共建築工事見積標準書式(建築工事編) 営繕工事積算チェックリスト(建築工事編)	(全般 (全般 (全般 ( ( ( ( (	) ) ) ・ 貸 り ・ 貸 り ・ 貸 り ・ り ・ り ・ り ・ り ・ り ・ り ・ り ・ り ・ り
d	設備 建築設備計画基準 建築設備記計基準 建築設備工事設計図書作成基準 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 公共建築改修工事標準任様書(機械設備工事編) 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) 指水再利用・雨水利用設備計画基準 建築設備耐震設計・施工指針 建築設備設計計算書作成の手引き 空気調和システムのライフサイクルエネルギーマネシ・メントがイト・ライン	((((((((((((((((((((((((((((((((((((((	))))))))))), (賃貸貸貸
e	設備積算 公共建築設備数量積算基準 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編) 公共建築工事見積標準書式(設備工事編)	(全般 (全般 (全般 ( (	) ) ) ・ 貸与 )・ 貸与

# (3)提出書類

※ 業務実績情報の登録の要否

#### • 要

受注者は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に「業務カルテ」を登録する。 なお、登録に 先立ち、登録内容について、調査職員の承諾を受ける。 また、業務完了検査時には、登録される ことを証明する資料として、「業務カルテ仮登録(調査職員の押印済み)」を検査職員に提出し確認を 受け、業務完了後に速やかに登録を行う。

# ( ) 不要

# (4)業務計画書

業務計画書には、次の内容を記載する。

なお、プロポーサル方式による手続きを経て業務を受注した場合は、業務計画書の提出を省略できる。

- (a) 管理技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数、同種又は類 似業務の実績、大和郡山市発注の業務実績及び手持業務の状況
- (b) 各主任担当技術者の担当分野、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験 年数、同種又は類似業務の実績、担当した大和郡山市発注の業務実績及び手持業務 の状況
- ( c ) 担当技術者の分担業務分野、所属・役職、氏名、年齢、保有資格、実務経験年数、 同種又は類似業務の実績
- (d) 協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野、協力を受ける理由及び 具体的内容(協力者がある場合)
- ( e ) 分担業務分野、具体的な業務内容、追加する理由及び主任担当技術者の氏名・生年 月日・所属・役職・保有資格・事務経験年数・当該分野における業務の実績・手持業務の 状況(建築、構造、電気及び機械以外に分担業務分野がある場合)
- (f) 公共建築設計業務共通仕様書第3章3.2に定める設計方針
- (g) プロポーザル方式により設計業務を受注した場合の業務履行 受注者は、プロポーサル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により 提案された履行体制により当該業務を履行する。

また、環境配慮型プロポーザル方式の適用業務の場合は、設計成果について、総合的な環境保全性能及び生涯二酸化炭素排出量(LCCO2)の評価を行うこと。

(h) 総合評価落札方式により業務を受注した場合の業務履行 受注者は、総合評価落札方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書に記述 した提案について、原則として業務計画書に記載しなければならない。

#### (5)調査職員の権限内容

- (a) 総括調査員は、総括調査業務を担当し、主に、受注者に対する指示、承諾又は協議、 及び関連業務との調整のうち重要なものの処理を行う。また、業務の内容の変更、一時中止 又は契約の解除の必要があると認める場合における契約担当者等に対する報告等を行うと ともに、主任調査員及び調査員の指揮監督並びに調査業務のとりまとめお行う。
- (b) 主任調査員は、主任調査業務を担当し、主に、受注者に対する指示、承諾又は協議 (重要なもの及び軽易なものを除く)の処理、業務の進捗状況の確認、設計仕様書の記載 内容と履行内容との照合その他契約の履行状況の調査で重要なものの処理、関連業務と の調整(重要なものを除く)お処理を行う。また、業務の内容の変更、一時中止又は契約の 解除の必要があると認める場合における総括調査員への報告を行うとともに、調査員の指 揮監督並びに主任調査業務及び一般調査員のとりまとめを行う。
- (c) 調査員は、一般調査業務を担当し、主に、受注者に対する指示、承諾又は協議で軽易なものの処理、業務の進捗状況の確認、設計仕様書の記載内容と履行内容との照合その他契約の履行状況の調査(重要なものを除く)を行う。また、業務の内容の変更、一時中止又は契約の解除の必要があると認める場合における主任調査員への報告を行うとともに、一般調査員のとりまとめを行う。
- (d) 総括調査員が置かれていない場合における主任調査員は総括調査業務を、総括調査員及び主任調査員が置かれていない場合の調査員は総括調査業務及び主任調査業務を、調査員が置かれていない場合の主任調査員は一般調査業務をそれぞれあわせて担当する。

#### (6) 管理技術者の資格要件

業務の実施に当たっては、次の資格要件を有する管理技術者及び主任担当技術者を適切に配置した体制とする。

#### ( a ) 管理技術者

管理技術者は資格要件は次による。

なお、受注者が個人の場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては 当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- (・) 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第2項に規定する一級建築士
  - ・ 建築士法第2条第5項に規定する建築設備士

# (7)貸与品等

貸与資料	適用
・ 適用基準等のうち、・ 貸与するもの・	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

貸与場所	(	施設整備室(入札検査課内))	貸与時間	(
返却場所	(	施設整備室(入札検査課内))	返却時間	(

# (8) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出する。

- ( a ) 業務着手時
- (b) 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- (c) その他(現場立会等、適時)

#### (9) 成果物等の情報の適正な管理

( a ) 次に掲げる措置その他必要となる措置を講じ、契約書の秘密の保持等の規定を遵守の うえ、成果物等の情報は適正に管理する。

なお、発注者は措置の実施状況について報告を求めることができる。また、不十分であると認められる場合には、是正を求めることができるものとする。

成果物等とは、

- 1) 業務の成果物(未完成の成果物を含む)
- 2) その他業務の実施のため、作成され、又は交付、貸与されたもの

等とし、紙媒体によるもののほか、これらの電子データ等を含むものとする。

- ①発注者の承諾無く、成果物等の情報を業務の履行に関係しない第三者に閲覧させる、 る、提供するなど(ホームページへの掲載、書籍への寄稿等を含む。)しない。
- ②業務の履行のための協力者等への成果物等の情報の交付等は、必要最小限の範囲について行う
- ③契約の履行に関して知り得た秘密については、契約書に規定されるとおり秘密の保持 が求められるものとなるので特に取り扱いに注意する。
- (b) 成果物等の情報の紛失、盗難等が生じたこと又は生じたおそれが認められた場合は、 速やかに発注者に報告し、状況を把握するとともに、必要となる措置を講ずる。
- (c)上記(a)及び(b)の規定は契約終了後も対象とする。
- ( d ) 上記(a)、(b)及び(c)の規定は、協力者等に対しても対象とする。

` -	0) ( a	. )	の他、業務の履行に係る条件等 指定部分の範囲 指定部分の履行期限	(		)
	•	)	成果物の提出場所	(	施設整備室(入札検査課内)	)
	( с		提出されたCADデータについ		に係る工事の受注者に貸与し、当該工事 な及び完成後の継続管理に使用することか	

- (d) 写真の著作権の権利等について
  - 受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。
  - ① 写真は、市が行う事務並びに市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。 この場合において、著作者名を表示しないことができる。
  - ② 次に掲げる行為をしてはならない。(ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。)
    - 1) 写真を公表すること。
    - 2) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

# 3. 成果物、提出部数等

# (1) 基本設計

基本設計1/2

成果物	原図	陽画焼	製本	適用
725			形態	個 円   (A1版以外は特記)
			ハノバボ	(エエエバベッシン) 1.1 マカリ ロロ)
• 建築(総合)基本設計図書	各 1部	部		
計画説明書	NH	114		
仕上概要表				
面積表及び求積図				
敷地案内図				
配置図				
平面図(各階)				
断面図				
立面図(各階)				
pur par ( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
<ul><li>工事費概要書</li></ul>	各 1部	部		
<ul> <li>仮設計画概要書</li> </ul>	各 1 部			
•	各 部	部		
b . 建築 (構造)	各 1部	部		
· 建築 (構造)基本設計図書				
構造計画説明書				
構造設計概要書				
· 工事費概算書	各 1部	部		
•	各 部	部		
c . 電気設備	各 1部	部		
• 電気設備基本設計図書				
電気設備計画説明書				
電気設備設計概要書				
• 工事費概算書	各 1部	部		
•	各 部	部		
c. 機械設備	各 1部	部		
• 機械設備基本設計図書				
機械設備計画説明書				
機械設備設計概要書				
• 工事費概算書	各 1部	部		
	各 部	部		

基本設計2/2

成果物	原 図	陽画焼	製本	適用
			形態	(A1版以外は特記)
e . その他     ・ 透視図     ・ 模型     ・ リサイクル計画書     ・ 設計説明書     ・	各 部	部		
f . 資料	古 式 式 二 二	部 部 部 部		

# (注)

- : 建築 (構造)の成果物は、建築 (意匠)基本設計の成果物の中に含めることができる。
- : 電気設備及び機械設備の成果物は建築 (意匠)基本設計の成果物の中に含めることができる。
- : 建築 (意匠)設計図は、適宜、追加してもよい。
- : 成果物は、調査職員の指示により、製本とする。
- : 新築及び増築に係る工事費概算書の作成は、「官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン」による。

実施設計1/

(2) 美施設計 - 総合		
成果物	設計図	適用
	業務完 成時	(A1版以外は特記)
a . 建築(総合)	通常版	
● 建築 (総合)設計図	各 2 部	CADデータ 一式
建築物概要書		PDFデータ 一式
仕様書	縮小版	
仕上表	各 2 部	
面積表及び求積図		
敷地案内図		
配置図		
平面図(各階)		
断面図		
立面図(各階)		
矩計図		
展開図		
天井伏図(各階)		
平面詳細図		
部分詳細図(断面図含む)		
建具表		
外構図		
総合仮設計画図		
既存解体平面図		
既存解体立面図		
既存解体断面図		
既存解体矩計図		
• 計画通知図書	各 2 部	部 建築確認図書
・ 中高層建築物の届出書	各部	形 · CD-R
	各部	形
	各部	形
•	各部	部

# (2) 実施設計 - 構造

実施設計1/

		夫旭取訂1/
成果物	設計図	適 用 (A1版以外は特記)
b . 建築 (構造)	通常版	
• 建築 (構造)設計図	各 2 部	CADデータ 一式
仕様書		PDFデータ 一式
構造基準図	縮小版	
伏図(各階)	各 2 部	
軸組図		
部材断面表		
各部断面図		
標準詳細図		
各部詳細図		
• 構造計算書	各 1部	
· 工事費概算書	各 部	
• 計画通知図書	各 2 部	建築確認図書
	各 部	
		•

2 / 夫飑放計 一 电风放佣	크다크		実施設計1/
成果物	設計図 業務完		適用
	成時		(A1版以外は特記)
c. 電気設備	通常版		
• 電気設備設計図	各 2 部		CADデータ 一式
仕様書			PDFデータ 一式
敷地案内図	縮小版		
配置図	各 2 部		
電灯設備図			
動力設備図			
電気自動車用充電設備図			
電熱設備図			
雷保護設備図			
受変電設備図			
電力貯蔵設備図			
発電設備図			
構内情報通信網設備図			
構内交換設備図			
情報表示設備図			
映像•音響設備図			
拡声設備図			
誘導支援設備図			
テレビ共同受信設備図			
テレビ電波障害防除設備図			
監視カメラ設備図			
駐車場管制設備図			
防犯·入退室管理設備図			
火災報知設備図			
中央監視制御設備図			
構内配電網路図			
構内通信線路図			
• 電気設備設計計算書	各 1部	部	
• 工事費概算書	各部	部	
• 計画通知図書		部	建築確認図書
・ 中高層建築物の届出書	各部	部	· CD-R
•		部	
•	各部	部	
•		部	
•	各部	部	

実施設計1/

		美施設計1/
成果物	設計図	適用
	成時	(A1版以外は特記)
d . 機械設備	通常版	
・ 機械設備設計図	各 2 部	CADデータ 一式
仕様書		PDFデータ 一式
敷地案内図	縮小版	
配置図	各 2 部	
空気調和設備図		
換気設備図		
排煙設備図		
自動制御設備図		
衛生器具設備図		
給水設備図		
排水設備図		
給湯設備図		
消火設備図		
厨房設備図	縮小版	
ガス設備図	各部	
浄化槽設備図		
排水再利用設備図		
雨水利用設備図		
ごみ処理設備図		
エレベーター設備図		
小荷物専用昇降機設備図		
エスカレーター設備図		
機械式駐車設備図		
・ 機械設備設計計算書	各 1 部 部	
· 工事費概算書	各部部	
• 計画通知図書	各 2 部 部	
・ 中高層建築物の届出書	各部部	• CD-R

2 / 天旭以口 一 傾昇 上 田 Ma	<del>\\\</del>	· 3夕 -	<u> </u>		
成果物		務別			適用
	/-	•2011			(A1版以外は特記)
e . 建築積算					
<ul><li>建築工事積算数量算出書</li></ul>	各	1	部	各 部	RIBCデータ 一式
<ul><li>建築工事積算数量調書</li></ul>	各	1	部	各 部	CD-R
● 見積書等関係資料	各	1	部	各 部	
・ 営繕工事積算チェックリスト	各		部	部	
<ul><li>単価資料</li></ul>	各		部	部	
•				,	
  f . 電気設備積算					
· 電気設備工事積算数量算出書	各		部	部	
• 電気設備工事積算数量調書	各		部部	部	
<ul><li>・ 見積書等関係資料</li></ul>	各		部部	部	
<ul><li>・ 営繕工事積算チェックマニュアル</li></ul>	各		部	qq 溶	
<ul><li>当情工事領券/エノノ、ーエノル</li><li>単価資料</li></ul>	各		部部	部	
· 中個貝科	台		교])	り口	
。					
g . 機械設備積算 機械設備工事基質粉具質出書	Ø		<del>\</del> 77	<b>₩</b>	
・ 機械設備工事積算数量算出書	各		部如	部	
・ 機械設備工事積算数量調書	各		部部	部	
・見積書等関係資料	各		部	部	
・ 営繕工事積算チェックマニュアル	各		部	部	
・単価資料	各		部	部	
and the					
h . その他	_		t	I.m.	
· 透視図	各		部	部	
・模型					
・模型の写真	各		部	部	
・防災計画書	各		部	部	
・ 建築物エネルギー消費性能確保計画	各		部	部	
・ 建築物エネルギー消費性能の確保のための	各		部	部	
構造及び設備に関する計画					
・ 省エネルギー関係計算書	各		部	部	
<ul><li>リサイクル計画書</li></ul>	各		部	部	
<ul><li>設計説明書</li></ul>	各		部	部	
<ul><li>概略工事工程表</li></ul>	各	1	部	部	
・ 営繕事業広報ポスター	各		部	部	
· 施設使用条件書	各		部	部	
・ 建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)	各		部	部	
・ LCEMツールによる空調システムの評価報告	各		部		
・アスベスト調査結果	各	1	部		

				天旭以日1/
成果物	原 図	陽画焼	製 本	適用
			形 態	(A1版以外は特記)
i . 資 料				
<ul><li>各種技術資料</li></ul>	各 1部	部		
<ul><li>構造計算データ</li></ul>	各 1部	部		
<ul><li>各記録書</li></ul>	各 1部	部		議事録
•				
•				
•				

## (注)

- : 建築(構造)の成果物は、建築(総合)実施設計の成果物の中に含めることができる。
- : 積算数量算出書の作成は、営繕積算システムRIBC((財)建築コスト管理システム研究所)による。
- : 設計図は、適宜、追加してもよい。
- : 成果物は、調査職員の指示により、製本とする。
- : 電子データ等の提出については、「官庁営繕事業に係る電子納品運用が介づん(案)」、「建築設計業務等電子納品要領(案)」及び「建築CAD図面作成要領(案)」による。
- : 新築及び増築に係る工事費概算書の作成は、「官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン」 による。

#### (別 紙)

#### 事業概要

#### I. 事業概要

城跡内柳沢倉庫移転新築

- ・新設倉庫の建設(同規模)
- •既存倉庫の解体及び跡地整備
- ・その他上記に係る設計

#### Ⅱ. 設計留意点

- ・対象建物は敷地内建築物とする。
  - (新設倉庫位置に関しては柳沢神社附近であるが、受注後協議により決定すること。)
- ・新築計画に関して、まちづくり事業課及び監督員と計画の提案及び協議を行い、業務を進めること。
- ・以下の各種申請手続きを行うこと。

(建築確認申請・郡山城跡公園地区地区計画・都市計画法第53条・風致地区建築許可申請等) (市で所有する同敷地内建築物の成果物等を参考として貸出)

また、アスベスト分析調査を行い、結果に基づいて既存倉庫解体計画を講ずること。

- ・その他上記事業概要に関する調査・設計・検討を行うこと。
- ・アスベスト採取検体数は3カ所とする。(想定としては、外部塗材・大屋根軒裏部材・内装天井材とする。)

#### Ⅲ. 建物概要

・建設年度
・敷地面積
・建築面積
・建築面積
・延床面積
・横造
・階数
・所有
S63年
17.00㎡
17.00㎡
木造
平屋建て
柳沢神社